

## 次 第

### 協議事項

- 1) 大正区医師会ホームページについて *アット*
- 2) 発熱外来フローチャートについて
- 3) その他 *府医、研修員、医学会、江202*

*録音DL: ほかのワークHP / CC宝  
JCHO大阪・西田院長 厚岡*

### 連絡事項

- 1) 9月4日(金)14時 第2回地域福祉推進会議
- 2) 9月5日(土)14時 日本生命病院 あわぎフォーラム
- 3) 11月14日・15日 認知症サポート医養成研修 *→ 延期・中止*
- 4) 9月17日(木)14時 認知症サポート医フォローアップ研修 *(締切)終了*
- 5) 9月7日(月)14時 医介連携推進事業  
『多職種で考えるコロナ流行時における高齢者の支援』
- 6) 配布された防護服の取扱いについて *月末までに医師会館で配布*
- 7) 救急の日 行事实施の一部経費補助について *未対応*
- 8) コロナ慰労金・感染防止支援事業
- 9) HPV9価ワクチンの接種における留意事項について
- 10) オンライン資格確認導入について
- 11) PCR 外来・発熱外来について
- 12) その他 *委託契約 / ホームページ (PCR 抗原)*

### 報告事項

- 1) みんなの健康展 中止
- 2) 大阪市内医師会救急医療担当理事連絡協議会  
7月27日(月)14時 府医師会館 4F
- 3) 7月27日(月)13時半 第7回大正あんしんネット検討会議
- 4) 8月4日(火)14時 認知症施策推進会議
- 5) 8月5日(水)14時 府医4F 大阪府医師会産業医部会委員会
- 6) 8月24日(月)14時 第8回大正あんしんネット検討会議
- 7) その他

大府医発第410号  
(学術)  
令和2年8月5日

郡市区医師会 会長 殿

大阪府医師会医学会 会長  
茂松 茂人  
(公印省略)

### 大阪府医師会医学会評議員の推薦について (依頼)

拝啓

平素は、本会医学会活動に格段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、本会医学会は医学・医術の研究とこれに関連する事業を行い、生涯教育の充実と地域医療の推進につとめるため、昭和52年以来諸活動を推進いたしております。

つきましては、本会医学会活動推進のため同会則第10条により「評議員」選任を規定しております。貴会から評議員 1名 をご推薦賜りたく、また同評議員のご氏名を別紙により来る8月31日(月)までにご回報くださいますよう、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、評議員の任期は令和4年6月の本会定例代議員会終結時までお願いいたしたく存じますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

敬具

※前期の本会評議員名簿を同封いたします。ご参考くださいませ。

《担当事務局》

大阪府医師会 学術課 (担当 中平)

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL 06-6763-7006 FAX 06-6764-0267

E-mail gaku@po.osaka.med.or.jp

令和2年7月21日

大正区地域福祉推進会議委員 様

大阪市大正区長

吉田 康人

令和2年度 第2回大正区地域福祉推進会議の開催について（御案内）

初夏の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標題につきまして、次のとおり開催いたしたいと存じますので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、御出席賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、事前配付資料は整い次第、別途お送りいたします。

記

- 1 日 時 令和2年9月4日（金）14時～16時
- 2 場 所 大正会館（大正区コミュニティセンター）3階ホール
- 3 議 題 地域福祉ビジョン案について 他
- 4 担 当 大正区役所保健福祉課 担当者：永田

電話番号 06-4394-9857

FAX番号 06-6553-1986

メールアドレス th0006@city.osaka.lg.jp

2020年8月

大正区医師会  
会長 檜原 秀一先生御侍史

公益財団法人 日本生命済生会  
日本生命病院 院長 笠山 宗正

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は弊院につきまして格別のご指導ご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、先般ご連絡の通り「2020年度第2回日本生命病院地域医療支援運営委員会」を下記日程にて開催致しますので、ご多用とは存じますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

(誠に恐縮ではございますが、ご欠席の場合は代理人(1名)のご出席、ならびに当方へのご連絡をお願い致します。)

なお状況の変化に伴い書面開催等の場合は、あらためてご連絡申し上げます。

謹白

記

○日 時 2020年9月15日(火) 14時～

○場 所 ◆日本生命病院 1階あったかふれあいホール(別添地図をご確認願います)  
(住所 大阪市西区江之子島2-1-54)

◆なお当日は、日本生命病院1階正面玄関 総合案内にお越し下さい。

【事務局】

日本生命病院 地域医療総合窓口

あったかサポートセンター

(06-644-33-446(代))

ちかいし かつや  
近石 克也 chikaishi.katuya@nissay-hp.or.jp

よしかわ かつみ  
吉川 克巳 yoshikawa.katsumi@k.nissay-hp.or.jp

【2020年度の予定】

2020年12月15日(火) 14時～

2021年3月16日(火) 14時～

以上

(市内) 郡市区等医師会 会長 様



令和2年8月28日

大阪府医師会  
会長 茂松 茂人  
(公印省略)

## 令和2年度認知症サポート医養成研修の開催中止について

平素は、本会事業に格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、大阪市より標記について情報提供がございました。本研修を実施する国立研究開発法人国立長寿医療研究センターより、新型コロナウイルス感染拡大の現状を踏まえ、下記の令和2年度全日程の開催を中止する旨の通知があったという内容でございます。

なお、令和3年度以降の研修開催は未定となっており、開催が決定し次第、募集が実施される予定となっております。

つきましては、公務ご多用のところ誠に恐縮でございますが、本件について、貴会におかれましてもご承知おきくださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本研修にお申し込み頂いた方々につきましては、既に大阪市より直接、別添の資料等にて本件について通知がなされておりますとともに、本会からも直接ご連絡させていただきますことを申し添えます。

## 記

令和2年度認知症サポート医養成研修 日程 (全6回) **※すべて中止**

- |     |                  |       |
|-----|------------------|-------|
| 第1回 | 8月22日(土)~23日(日)  | 東京会場  |
| 第2回 | 8月29日(土)~30日(日)  | 愛知会場  |
| 第3回 | 9月26日(土)~27日(日)  | 北海道会場 |
| 第4回 | 10月10日(土)~11日(日) | 福岡会場  |
| 第5回 | 11月14日(土)~15日(日) | 大阪会場  |
| 第6回 | 1月16日(土)~17日(日)  | 東京会場  |

## &lt;担当事務局&gt;

大阪府医師会地域医療2課 (河本)

TEL: 06-6763-7002/FAX: 06-6765-3737

E-mail: m-koumoto@po.osaka.med.or.jp

令和2年7月7日

郡市区等医師会長 様

一般社団法人 大阪府医師会  
会長 茂 松 茂 人  
(公印省略)

令和2年度 第1回 認知症サポート医フォローアップ研修の開催について  
(ご案内)

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会事業にご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

本研修は、認知症サポート医を対象としたものですが、認知症サポート医を目指す医師についても参加可能となっております。

つきましては、誠にお手数とは存じますが、貴会会員へご周知賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。(※本研修の案内は「認知症サポート医」には、直接郵送にてお送りしています。府医ニュースにも掲載予定です。)

また、本研修会は、下記の届出に関する研修に該当します。

不安若しくは不眠の症状を有する患者に対して1年以上継続してベンゾジアゼピン受容体作動薬の投薬を行った場合の処方料・処方箋料の算定に必要な「不安又は不眠に係る適切な研修」。

\*2単位以上が必要。本研修会では1単位。

本研修へご参加頂きます場合は、別紙受講申込書に必要事項をご記入のうえ、9月7日(月)までに、FAX(06-6765-3737)にて、ご回報くださいますようお願いいたします。

<認知症サポート医の役割> (厚労省：認知症地域医療支援事業より抜粋)

- (1) 都道府県・指定都市医師会を単位とした、かかりつけ医を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案
- (2) かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役・アドバイザーとなるほか、他の認知症サポート医(推進医師)との連携体制の構築
- (3) 各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力  
→地域における「連携」の推進役を期待されている

<担当事務局>

大阪府医師会 地域医療2課 河本

TEL: 06-6763-7002/FAX: 06-6765-3737

令和2年7月吉日

大阪市大正区医師会会員 各位

一般社団法人 大阪市大正区医師会  
大阪市大正区泉尾3丁目10番7号  
TEL 06-6551-2545 FAX 06-6554-2283

## 書類添付のご案内

拝啓、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

大正区在宅医療・介護連携推進事業におきまして『じぶんのこと・おやのことフォーラム大正2020』を開催いたします。

例年2月に開催される多職種連携研修会ですが、今回は新型コロナウイルス感染防止の為、下記内容で開催致します。

ご多忙とは存じますが、ぜひご参加ください。

敬具

### 記

研修内容 『多職種で考えるコロナ流行時における高齢者の支援について』

開催日時 令和2年9月7日 14時～15時30分

場 所 ・zoomミーティング(パソコン又はスマートフォン等からの参加)  
・各会場については別紙参照

※添付の参加申込書をご確認の上、FAXにてお申し込みください

以上

本紙含め 2 枚



桒原秀一 会長  
このFAXを流す。

令和2年8月20日

会員各位

(一社) 大阪市大正区医師会  
会長 桒原 秀一

### 医療機関向け医療物資の配布について

標記につきまして、ガウン・マスク・フェイスシールドが厚労省から届きましたので、医師会事務局にてお渡しいたします。

ご希望の医療機関は、大正区医師会事務局へご連絡の上、8月31日(月)迄にお越しくださいますようお願いいたします。

残った物資は病院へ振り分けます。

お忙しいところ申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願い致します。

記

#### 【今回の配布数】

診療所：① ガウン 100 枚

② マスク 100 枚

③ フェイスシールド 100 枚

※ ①～③の3種セットでお渡しします。

④ グローブ／S 100 枚入 18 箱

／M 100 枚入 31 箱

／L 100 枚入 12 箱

※ グローブは取りに来られた順にサイズを選んでいただきます。

大府医発第417号  
令和2年8月5日

郡市区等医師会長 様

大阪府医師会長  
茂松 茂人  
(公印省略)

令和2年度「救急の日」及び「救急医療週間」行事实施の一部経費補助について（ご案内）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、標記行事等につきましては、本会において協議の結果、別紙行事实施要綱の通り決定いたしました。

今年度も、貴会におかれまして実施された経費の一部を本会より助成させて頂きますので、ここにご案内申し上げます。

つきましては、今年度、標記行事の実施計画がある場合は、別紙行事实施経費助成金交付要綱に基づき、「行事实施計画書」（様式1）を9月11日（金）までに、また、行事終了後15日以内に「実施報告書」（様式2-1）・「精算内訳書」（様式2-2）を、下記あてにそれぞれご提出頂きますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施の可否につきましては貴会に一任いたします。

また、救急蘇生法普及啓発用の日本医師会作成ポスターは、昨年同様「日本医師会雑誌」（8月号）に同封されますが、「CABDカード」は、後日配布予定でありますので申し添えます。

敬具

※事務局：救急災害医療課 小澤・西原

(TEL 06-6763-7003・FAX 06-6765-3633)

qqsaigai@po.osaka.med.or.jp



榎原秀一 会長

ここで FAX をしようと思いましたが、  
よろしいでしょうか？

令和2年8月6日  
(FAX)

郡市区等医師会 御中

↓  
 お願いします。  
 8/7

一般社団法人 大阪府医師会  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業及び医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業にかかる紙媒体による申請書類の周知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記申請について、紙媒体での申請書類が届きましたのでお知らせいたします。紙媒体による申請についても、オンライン申請と同様の受付期間となっております。

【申請期間について】

**慰労金** 毎月15日から月末まで (令和2年9月30日締切り予定)

**感染拡大防止** 毎月15日から月末まで (令和3年2月28日締切り予定)

原則、国保連の「オンライン請求システム」(毎月の診療報酬請求に使用しているシステム)による申請となります。

【申請書類 送付先】

〒540-0028

大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 中央大通FNビル内

大阪府国民健康保険団体連合会

※送付用封筒の表面に「緊急包括支援交付金申請書 在中」と朱書きしてください。



令和2年7月29日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

ヒトパピローマウイルス感染症予防に用いられる細換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（酵母由来）（シルガード9水性懸濁筋注シリンジ）の接種における留意事項について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省の標記事務連絡につきまして、このたび別添の通り、日本医師会から通知がありました。

標記ワクチン（販売名：シルガード9水性懸濁筋注シリンジ。以下「本剤」という。）の製造販売が承認されました。今般の通知は、本剤の接種にあたっての留意事項を示すものです。

製造販売業者は、「安全性情報の検出・確認を目的とした使用成績調査」、「医療機関に対する納入前の重点的な情報提供・注意喚起などの安全性情報提供活動の強化」、「確実かつ詳細な安全性情報解析を目的とした販売開始後一定期間の被接種者全例の情報登録」を行うこととされています。

これを踏まえ、本剤の接種を行う医療機関、医師等においては、製造販売業者が行う安全対策上の活動への協力が依頼されています。

また、皮下に注射するインフルエンザワクチン等と異なり、本剤は筋肉内に注射することなどに留意し、添付文書を十分確認するよう求めています。

製造販売後調査や接種時の注意事項等については、本剤の納入前に、製造販売業者から医療機関へ説明がなされるとのことです。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

#### <参考>

\*日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

[http://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/chiiki/2020chi\\_228.pdf](http://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/chiiki/2020chi_228.pdf)

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です（半角入力）

定期接種  
?

大阪府医師会地域医療1課（小山）  
TEL:06-6763-7012

郡市区等医師会長 殿



令和2年7月20日

一般社団法人大阪府医師会  
会長 茂松茂人  
(公印省略)

### オンライン資格確認導入について

平素は本会事業の推進に際し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記については、本会より「『オンライン資格確認』の開始に向けたお知らせについて」(令和2年3月25日付)および「医療情報化支援基金に関するポータルサイト開設のお知らせについて」(令和2年6月29日付)にてご連絡いたしました。

オンライン資格確認導入については、平成31年の「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和元年5月22日に公布)に基づき、進められており、令和3年3月から開始されます。

現行の健康保険法施行規則において、保険者は健康保険証を交付しなければならないとされていることから、オンライン資格確認の制度実施後も、健康保険証の交付が前提となっており、オンライン資格確認と現状制度は併存されることになります。

オンライン資格確認導入は義務ではありませんので、資格過誤の減少等のメリット等を考慮して、医療機関で導入を検討していただくことになります。

オンライン資格確認を導入すると、顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くか、健康保険証の個人番号を入力するか、いずれの方法でも対応するようにならなければならず、業務が煩雑になる可能性があります。

マイナンバーカードは患者がかざすだけで、医療機関のスタッフはカードに触らない、受け取らないとされていますが、高齢者や認知症等の患者が操作できない場合は、スタッフがカードを預かり操作する可能性もあり、万一紛失した場合などトラブルが起こる可能性も否定できません。

また、国は健康保険証をマイナンバーカードに一本化して、オンライン資格確認をきっかけに、患者の健康及び疾病情報を一元化して管理医療を行うことを企図している懸念が払拭されない状況で、早急に導入を進めるのは危険であると考えております。

このため本会では、本制度につき、管理医療につながることはないよう、日本医師会とも連携しながら対応してまいります。

しかしながら、以上のように問題点が多々ありますが、現在または将来的に、オンライン資格確認を検討されている先生は、カードリーダーの無償配布やシステム整備費の助成金を利用することができ、診療所の場合10万円程度の自己負担にはなりますが、助成期

令和2年7月27日(月)

会員各位

(一社) 大阪市大正区医師会

会長 榎原 秀一

## 中央急病診療所（夜間）の出務について

令和2年度下半期分（令和2年10月～令和3年3月）の  
当区医師会の出務日が決まりました。

順番の先生は下記のとおりですので宜しくお願い申し上げます。

### 記

深夜（午後10時～午前2時）

令和2年11月02日（月）	1名	⑫ 山北 哲也
令和3年01月17日（日）	1名	⑮ 石村 俊信
令和3年02月19日（金）	1名	⑯ 足立 俊之

準夜（午後5時～10時）

令和2年12月30日（水）	2名	⑤ 中山 秀雄 ⑦ 柿原 幸司
---------------	----	--------------------

尚、他の先生と交代される場合は、同じ科目の先生を1週間前までに  
当医師会へご連絡下さい。

(担当理事：志水)

新型コロナウイルス感染症に伴い接種率低下が懸念される  
定期の予防接種の対象者への周知及び勧奨について

平素は、本会事業の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記につきまして、このたび別添の通り、日本医師会から通知がありました。  
本年6月10日付の本会通知にて、予防接種法に基づく定期の予防接種（以下、「定期接種」という。）の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生下においても、ワクチンで防げる感染症の発生及びまん延を予防する観点から非常に重要であり、新型コロナウイルス感染症への感染防止に係る適切な対応を講じた上で、基本的には引き続き定期接種を実施することをご案内しました。  
今般の通知は、厚生労働省が各都道府県に事務連絡を發出し、対象者が接種の機会を逸することのないよう、下記の対応を含め、適切な対応を求めたことを周知するものです。  
また、文部科学省に対しても、麻しん及び風しんの定期接種（第2期）対象者に対する積極的勧奨等への協力依頼がなされています。  
貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知をお願い申し上げます。

## 記

1. 各予防接種の月次の接種者数を昨年と比較する等により、外出自粛要請等による影響を把握し、予防接種ごとに必要な対応を検討すること。
2. 幼児期以降の予防接種において特に接種者数の減少が懸念されるとともに、麻しん及び風しんの定期接種については接種率を高く保つことが肝要であることから、接種者数の減少がみられた自治体（接種者数が不明の自治体を含む。）は、次の対策を積極的に実施すること。
  - (1) 麻しん及び風しんの定期接種（第2期）の対象者について、関係機関と連携して、保育所・幼稚園を通じた情報提供等により効果的な接種の勧奨を図るとともに、教育関係部局と連携して、就学時健康診断等における接種歴の確認及び接種勧奨を丁寧に行うこと。
  - (2) 麻しん及び風しんの定期接種（第2期）の今年3月の接種者数が例年より少なかった自治体においては、特例（※）を積極的に活用し、接種機会を逸した者の接種機会を確保するとともに、予防接種台帳の活用や、教育関係部局との連携等により効果的な情報提供や接種勧奨を行うこと。 ※本年3月31日付本会通知にてご案内済み。

## &lt;参考&gt;

\* 日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

[http://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/kenko2/2020ken2\\_239.pdf](http://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/data3/kenko2/2020ken2_239.pdf)

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です（半角入力）。

## 【担当】

大阪府医師会  
地域医療1課（TEL:06-6763-7012）  
地域医療2課（TEL:06-6763-7002）  
総務課（TEL:06-6763-7000）

# 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援金

【新型コロナウイルス感染症】医療機関が利用できる主な支援策一助は8月4日時点の内容に基づきます。詳細は、大阪府や厚生労働省の成金、給付金、融資制度などについて、多数問い合わせが寄せられるHP等をご参照ください。今後詳細が判明したものは随時更新中、第2次補正予算成立を受けて実施された「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援金」の詳細ができましたので、ご紹介いたします（情報

## 【概要】

新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取り組みを行う病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・助産所に対して、感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を補助。

## 【対象】

病院、医科診療所及び歯科診療所／薬局／訪問看護ステーション／助産所

※但し、保険医療機関でない病院や診療所、保険薬局でない薬局、指定訪問看護事業者でない訪問看護ステーションは補助の対象外

※「新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業の支援金支給事業と重複して受けることはできない

## 【補助の上限額】

- ◇病院（医科、歯科）  
200万円＋5万円×病床数
- ※病床数は原則として2020年4月1日時点の許可病床数の許可病床数
- ※4月1日以降に増設・新規開院をしている場合は「申請を行う日」の許可病床数
- ◇有床診療所（医科、歯科）  
200万円
- ◇無床診療所（医科、歯科）  
100万円
- ◇薬局、訪問看護ステーション、助産所

費用も合わせて、概算額で申請することが可能（概算で交付した補助金額が交付すべき確定額を上回るときは、その上回る額を返還する）

（注）この支援金の申請は、1つの医療機関から1回のみ

## 【対象となる費用】

「感染拡大防止対策に要する費用」に限らず、院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための「診療体制確保等に要する費用」について、幅広く補助の対象経費となる。

※例：清掃委託、洗濯委託、検査委託、廃棄リース、感染性廃棄物処理、個人防護具の購入等。但し、「従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費」は対象外

## 【対象となる感染防止対策の例】

- ①共通して触れる部分の定期的・頻回な清掃・消毒などの環境整備
- ②予約診療の拡大、整理券の配布等を行い、患者に適切な受診の仕方を周知
- ③発熱等の症状を有する新型コロナウイルスの患者とその他の患者が混在しないよう動線の確保やレイアウト変更、診療順の工夫など
- ④電話等情報通信機器を用いた診療体制等の確保
- ⑤感染防止のための个人防护用具等の確保
- ⑥医療従事者の感染拡大防止対策（研修、健康管理等）

一8月以降は毎月15日から月末までの間。毎月1日から14日までは、システム上、受付ができません。

申請書の入手方法

一申請時に必要な書類は大阪府ホームページからダウンロード。

\*手続きの流れ

①医療機関等が申請書・事業実施計画書を作成し、提出先（大阪府国保連合会）に提出

②大阪府国保連合会が大阪府に申請書を提出

③大阪府が申請内容を確認後、大阪府国保連合会に支援金を交付

④大阪府国保連合会が、医療機関等に支援金を交付（最速で申請月の翌月末の見込み）

⑤医療機関等は、補助事業の完了後に大阪府に実績報告

## 申請方法

- (1)原則としてオンライン請求システムを利用
- (2)オンライン請求システムを利用できない場合は、大阪府国保連合会の「Web申請」システムを利用
- (3)インターネット環境に対応していない医療機関等は「電子媒体（CD-R等）により国保連に郵送
- (4)紙申請様式が必要な場合は、84円分の切手を同封し、「大阪府保健医療企画課医事グループ」宛に郵送で請求

## 【対象期間】

2020年4月1日から2021年3月31日までに支出される費用。

※支出済みの費用だけでなく、申請日以降（2021年3月31日まで）に支出が見込まれ

## 大阪府ホームページ「例示」より（抜粋）

取組の例	経費の例
共通して触れる部分の定期的・頻回な清拭・消毒等の環境整備を行う	・清掃委託費 ・消毒用エタノール等の消毒薬、除菌剤、抗菌スプレー等の購入
共有して使用する物品（移動のための自動車や自転車、訪問靴等）や職員が共通して触れる部分について定期的・頻回な清拭・消毒等の環境整備を行う	・整理券の印刷製本費
待合室の混雑を生じさせないよう、予約診療の拡大や整理券の配布等を行い、患者に適切な受診の仕方を周知し協力を求める	・ビニールカーテン、アクリル板、パーテーション、ロールカーテン、ブラインド等の感染防止対策に必要な動線の確保やレイアウト変更等に必要な設備
発熱等の症状を有する新型コロナウイルス患者とその他の患者が混ざらないよう、動線の確保やレイアウト変更、診療順の工夫等を行う	・パンフレットの印刷製本費
在宅療養における感染予防対策、患者の症状を観察する際の留意点等が記載されたパンフレットの作成・配布を行い、患者や同居する家族等に説明し理解や協力を求める	・マスク、グローブ、エプロン、ゴーグル、フェイスシールド、感染防護衣等の衛生用品の購入
感染防止のための個人防護具等を確保する	・研修講師の謝金、会議費
医療従事者の院内感染防止対策（研修、健康管理等）を行う	・オンライン診療用機器一式（初期導入費、ランニングコスト） ・抗菌キーボード、抗菌マウス
電話等情報通信機器を用いた診療体制を確保する	・洗濯委託費、検査委託費 ・寝具リース料 ・感染廃棄物処理費用 ・空気清浄機、換気扇等（工事費用、設置費用含） ・接温等（非接触型を含む）機器
電話等情報通信機器を用いた相談対応や分岐立会い等ができる体制を確保する	
その他感染拡大防止対策や診療体制確保等に必要な物品等の購入	

（厚労省パンフレット「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」のご案内）より

## 【申請手続き】

## 申請受付期間

—2020年7月27日から2021年2月28日まで（予定）

## 【対象となる支出の例】

賃金・報酬	感染拡大防止対策を実施する者を新規に雇用した際の賃金等
謝金	感染拡大防止の勉強会を実施するための講師謝金等
会議費	感染拡大防止の勉強会のための会場費等
旅費	感染拡大防止研修のための医師派遣にかかる旅費等
需用費	消耗品（マスクや消毒用アルコール等）
役務費	職員の感染に係る保険料等
委託料	施設内の清掃委託、洗濯委託、消毒委託、検査委託、感染性廃棄物処理委託、レイアウト変更のための委託費用等
使用料及び賃借料	寝具リース料等
備品購入費	HEPAフィルター付き空気清浄機の購入費等

（厚労省「医療機関等の申請マニュアル～医療機関等用（2020.7.31）」より）

## 【問い合わせ先】

- ・申請方法に関する問い合わせ  
⇒大阪府 感染拡大防止等支援事業補助金コールセンター（☎0570-001-332）  
受付時間は、平日9時から18時まで
- ・支援交付金制度に関する問い合わせ  
⇒厚生労働省医政局 新型コロナウイルス緊急包括支援交付金に関するお問い合わせ窓口（☎0120-786-577）  
受付時間は平日9時30分から18時まで